

事業計画抜粋

社会福祉法人双葉会事業計画

I 基本方針

今年度は改正社会福祉法の柱である、1. 経営組織のガバナンスの強化、2. 事業運営の透明性の向上、3. 財務規律の強化、4. 地域における公益的な取組、について現在の社会福祉法人に求められている形を具現化すべく、全役・職員が一丸となって推進して行きます。

琴清苑新築工事事業については、今年1月に着工、既存施設の取壊しも含め令和3年7月の完工予定であり、「全従来型個室 96 名定員、中規模防災拠点型地域交流スペースを備えた施設」において、施設の創立当初からの奥多摩町民並びに社会的弱者の皆さまに優先してご利用いただけるよう準備を進めてまいります。

さらには、深刻的な介護職員の人材難、待機者の激減等々と課題は山積していますが、より良い福祉サービスの提供、町内居住者の雇用の確保、新卒者を含めた若年層の専門職育成、EPA 介護福祉士候補生・外国人介護技能実習生の受入れ・育成に努めていきます。

双葉会診療所事業計画

I 基本方針

双葉会診療所を取巻く環境は、奥多摩町の急速な少子高齢化、人口の減少の影響を受け、厳しい運営となることが予想されます。

しかし、当診療所は地域の福祉の拠点として、社会福祉法人がもっている施設機能を活かした様々な福祉活動に取り組むとともに、経営組織のガバナンス（統治）の強化や安定的な財務基盤の確立を図り、従来通り患者様に信頼される医療・環境に心がけ、法人の理念である「心の医療と福祉」に努める所存です。

寿楽荘事業計画

I 基本方針

団塊の世代が利用者となる時代を迎え、特別区では特養のベッドが不足しているとの情報もありますが、西多摩地区では決して正確な情報とは言えず、寿楽荘も新規入所者を確保することが困難となっています。施設によっては働き手が確保できず定員を割ってしまうケースも発生していることから、今後10年で特養ホームは大きな転換期を迎えるのではないのでしょうか。介護保険制度が施行されて20年、保険財政が年々厳しい状況となっているなかで、寿楽荘のような大規模施設は現状を維持しながら将来への備えも課題となります。定員の削減や設備機能の転用なども視野に入れながら、利用者の暮らしと職員の生活を守るため、時代の変化に柔軟に対応できればと思います。

昨年と同様に働き手の確保は極めて深刻と言わざるを得ない状況が継続していますので、EPA 介護福祉士候補生や技能実習生の受入れを、現場の実習指導職員の負担も視野に入れながら確実に増やしていきたいと思えます。上記の人材は単なる労働力確保ではなく、本来の目的は介護福祉士資格や技術の習得であり、施設の安定運営における有資格者割合など介護報酬加算要件にも影響するため慎重に取り組んでまいります。そのようななかで新たな働き手確保の方策として、“特定技能・介護”の動向にも目を向けてまいります。

また昨今、家族の要望やクレームは限りなく多様化し、施設職員の疲弊の一因となっています。在宅生活や老健・有料ホームの利用と違い特養で出来ること・出来ないことを丁寧に説明して、ご家族からも保険者からも更には東京都からも誤解を受けないサービスの提供に努めます。

琴清苑 事業計画

I 基本方針

令和に入り、元年度から始まった全面移転改築工事が本格的な工期に入っております。今年度中の完成に向けてさらなる努力を行っております。新しい施設への移行が約1年となりました。新しい施設は個別ケア中心のユニット的な構造に代わっております。個別ケアと小規模な区画に分かれたケアに変更していかなければなりません。新しいチームケアによるケアを提供できるように準備しております。また、1区画を認知症ケアに特化した区画とし、認知症ケアを確実に行えるように研修等に参加して対処しております。

慢性的な人材不足につきましては、前年度質の高い外国人技能実習生の就労により、通常の業務のスムーズな流れが出来てまいりました。年末にはEPA介護福祉士候補生2名の就労が予定されており、かなりの人材不足の解消が図られると思われまます。引き続き職員確保のための努力は続けてまいります。

人材育成については、定年退職や施設の建て替えにより人材を交代していく時期が迫っております。定まった人員の中から適材適所を模索し移転までに業務の移行を行いながら新しい施設に対応できる人材配置を行っております。

今年度は改築移転のための準備期間の年度になります。必要な備品を計画的にそろえていき、業務がスムーズに進むように準備しております。それとともに、前年度終わりに流行した感染症に万全の対策を取りながら、利用者、職員が引き続き安全に生活していけるように各種対策を講じてまいります。

氷川保育園 事業計画

I 運営方針

- 1：保育指針を礎に、氷川保育園の保育課程に則り、子どもが安定して過ごし、保護者が安心して預けられる保育園を目指す。
- 2：子ども達が健やかに成長する為に、適切な環境が提供できる様務める。
- 3：家庭を離れる時間の長い子ども達に、温かい家庭的な保育を提供する。
- 4：子ども達の意思及び人格を尊重して、常に子ども達の立場に立って保育を提供し、本来持っている力を伸ばす保育を行う。
- 5：情報公開を行い保育園の事業について、保護者や地域住民に理解を求め、地域と保育園との結びつきを大切にしていく。
- 6：保育園と家庭との理解と協調を大切に、保護者の育児問題等の軽減に努める。
- 7：保育の質や職員の質の向上の為、園内外の研修参加の充実を図り、氷川保育園の地域性を生かした保育提供に努める。
- 8：職員間のコミュニケーションを図り職員全体が保育の理念を正しく理解し働きがいのある職場にすると共に、労働条件の改善に努める。